

平成25年度 第1回 錦江町行政改革推進委員会会議録

平成25年11月1日（金） 午後13時25分
錦江町役場2階会議室

事務局	<p>皆さんこんにちは。定刻より若干早いですが、ただ今から平成25年度第1回行政改革推進委員会を開催したいと思います。</p> <p>まず、麥生田委員から先ほど連絡が入りまして、10分ほど遅れるという報告をいただいております。後ほど麥生田委員には加わっていただきたいというふうに考えております。</p> <p>それでは、会次第に従って進めさせていただきます。まず、本町の行政改革本部長であります町長がご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。本日は、平成25年度第1回錦江町行政改革推進委員会を開催しましたところ、皆さまお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨年度、本委員会に諮問しました第2次行政改革大綱と公共施設民営化ガイドラインは、3月にいただきました答申を受けまして、今年4月に告示したところであります。4月以降は、課長職による行政改革推進本部を中心に検討を行ってまいりましたが、本日はその検討状況や進捗について責任者より報告をさせます。協議の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、委員に若干の変更がございましたのでご紹介申し上げます。まず、浪瀬委員より3月末日に辞任願が提出されまして、これを受理しました。ご本人が4月に行われた町議会議員選挙に立候補されるため、皆さまご承知のとおり、現在は議員としてご活躍中です。本委員会の設置条例には、補欠委員の任期についての規定もありますが、本委員会は行政大綱の素案の段階から深い議論を重ねていただいております。その議論に基づき今後の協議も進めたいと考えています。新たな任命はしないつもりであります。ご理解を賜りたく存じます。</p> <p>また、小倉委員につきましては、鹿児島銀行の異動により転出され、後任に中村一生さんが着任されました。小倉委員に代わって本委員会委員をお引き受けいただくようお願いしましたところ、快くお引き受けいただきました。中村委員にはお忙しいところ恐縮ですが、宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>最後に、本町の行政改革に対しまして皆さまの意見をいただきまして、幅広くご検討くださいますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、3番目の協議事項に入らせていただきますが、ここからの協議については、萩野会長の方で進行をお願いしたいと思います。萩野会長と一緒にご挨拶をいただきまして、協議に入らせていただければと思います。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。昨年度の大綱の策定の時は皆さまのご協力を得て、非常にスリムで明快な大綱ができたかなと思っております。今年度からは、そ</p>

の進捗状況をチェックするという役割が我々に課せられておるわけでございますけれども、まだ始まって半年少々ということで、中をご覧になった方はおわかりだと思うんですけれども、まだ年度途中で来月からやりますとか、そういうものも出ております。それは見込みでは無くて、まだやっていないという評価をしていらっしゃるみたいで。実は昨日、鹿児島市でも同じような会議があって、見込みで出して委員から事務局を叩いてしまったというのがあって、見込みのくせに 100%とか書くなという議論をやってしまったところでしたけれども。非常に錦江町の事務局は正直に、まだ来月からなので 0%と書いてらっしゃって、非常に好感が持てるなと私は見ながら思っていたところでございます。

それから、今日は推進本部の部会が 5 つございまして、それぞれの部会からの説明という形で進捗状況をチェックしたいと思っております。大体 1 部会 10 分以内ということのようですが、それだけでも 1 時間近くかかりますので、どうしようかなと思ったんですけれども、取りあえず通してお話しいただいて、その後我々の意見をまとめて出すという形にした方が良いのかなと思っております。従いまして、13 時 30 分から事務局は 15 時くらいまでと思っただけで済ませたいんですけども、取りあえず延長も有りということで臨みたいと思っております。委員の皆さん、都合の悪い場合には退席されても結構ですが、中途半端な会にしたいくないということですので 2 時間ぐらいいは議論したい。報告 1 時間、1 時間ぐらいいの議論ができればと思っております。よろしくご協力をお願い致します。

では、最初に民営化部会から説明をお願い致します。

保健福祉課長

皆さんこんにちは。民営化部会長をしております永田といいます。よろしくお願ひ致します。

民営化部会ではですね、皆さん方の資料に従って項目の 1 で「民営化のガイドラインの策定」、それと「錦江園の民営化の検討・実施」ということであがっていたと思います。この中でいきますと、まずガイドラインにつきましては、今うちの町長の方からもありましたとおり、皆さん方にお諮り致しまして 24 年度の 3 月にガイドラインを策定し、その内容の検討もいただいて諮問をいただいたところでございます。従いまして、このガイドラインにつきましては 100%実施をしたということでございます。

このガイドラインに基づきまして、私ども民営化部会と致しましては、24 年度から話を進めておったところですが、実施計画等の策定も並行しながら、実は検討をしておりました。従いまして、諮問をいただいた後に内容の詰めを行いまして、実施計画の策定に入ったところでございます。その実施計画につきましては、まず何で民営化をするのかという目的、或いは錦江園が置かれている現状や課題、それから県内の民営化状況、それらを出しまして検討をしたところでございます。

それに基づきまして、本町と致しましてはこの民営化の計画に基づいたところの選定委員の関係の基準を作ったり、或いは選定の要領案を作成、それ

から選定要綱の決定というような形で進んできたところをごさいます、現在のところその作業も済みまして、進捗率の方でも書いてありますとおり80%ということで、後は選定委員の方にお問い合わせ致しまして、説明会なり或いは最終的な事業者の選定を行うということになっているところをごさいます。

この民営化につきましては、達成の目標と致しましては、27年度の4月からこの民営化運営ということでスタートをするという形で進めていくということをごさいます。その後、財産の処分やら内容の詰めというものが出てくると思いますけれども、これにつきましては私ども民営化部会の方では無くて、事務局の方の仕事になろうかというふうに考えているところをごさいます。

この民営化部会につきましては、以上のようなことをごさいます。

会長

ありがとうございます。着々と進んでいるという報告でございました。

次は、地域部会をお願いします。

企画課長

地域部会を担当しております大寺です。よろしくお願いします。

それでは、地域部会におきましては、項目IDの3から6を担当致しまして、話し合いを進めたところをごさいます。5月29日に第1回の会議を始めまして、月1回のペースでいろいろな協議をして参ったところをごさいます。

ID3の項目「地域防災体制強化への支援」ということで、協議を致しましたことにつきまして報告を致します。このことにつきましては、現状及び課題ということで、今日の異常気象に加えて東日本を襲った大震災、つい最近では災害ニュースとしまして伊豆大島の台風災害など、尊い多くの人命をいっぺんに失うというような災害が頻繁に発生しているということから、皆様もご存じのとおり、このような災害から人命と財産を守ることが行政に課せられた役目であるということは言うまでもございませぬ。災害の例から見ましても、行政が触れる範囲には限界がある。あの震災でも実証されたようなものでございます。

そこで、自分達の地域は自分達で守るというルールに基づき、住民が自主的に活動を行う自主防災組織の結成や、活動の支援、防災に関する啓蒙を行っていくことにより地域防災力を高め、あらゆる災害に強い町づくりを目指していくことが行革としまして重要な施策となっております。

今回部会におきまして、錦江町のそういったあらゆるものにつきまして調査をしてみたところをごさいます。資料にもお示ししておりますけれども、町内の92自治会中に88の自治会がこういった自主防災組織というものは一応結成されております。しかし実情を見てみますと、その防災組織が避難訓練なり初期消火、緊急救命等の研修を実施しているのかということで探ってみたところですが、実際の組織はできているけれどもそういったものに結びついている防災組織というものは数が少ないということがわかったわけをごさいます、行革を進める中で行政と自主防災組織の重要性を啓蒙しながら年次的に目標数値を掲げまして、先ほど言いましたように自分達の地

域は自分達で守るという地域防災力の強い錦江町を目指して行こうということで、いろいろと目標指数を掲げてみたところでございます。申し上げますと、自主防災組織の加入率と自主防災組織の訓練等の実施を100%達成するというのを目標に致したいと思っております。

それから、防災行政無線のデジタル化による町内の一本化、今までは大根占地区、田代地区が相互に放送施設というものを持っていたわけですが、これを一本化しよう。これに伴いまして、全国瞬時緊急システム・通称ジェイアラートと申しますけれども、これが現在は大根占地区のみ発令するシステムになっておりましたけれども、これも町内一斉にこのデジタル化の整備によりまして可能になるということから、こういった通報システムにつきましても調べたところでございます。25年度で完成ということでございますので、この整備につきましては26年度で整備が整ったということになります。

また、避難行動支援システムの運用というものがございまして。介護の必要な方などの情報をシステム化しながら、スムーズな避難を誘導するというシステムでございまして、これにつきましても25年度で完成してございまして、26年度から実用・運用できるということでございまして、こういったものを活用していければと考えております。

最後にここに掲げております26年度以降に各地域におけるハザードマップ、そういったものの作成を頭の中だけに描くのではなく、各地域にそういったマップを作成して、避難訓練とかそういったものにも活かそうというのが必要ではないかということで、そういったものも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、項目ID4ですけれども、「自治会統合に向けた支援」について協議しましたことを申し上げます。自治会統合に向けた取り組みにつきましては、急速な過疎化の進行とともに、合併以前からモデル集落等を設定致しまして、そういった統合に向けた話し合い等も進めて参ったわけですけれども、合併した後におきましても、自治会が統合したというような結果は表わされておりませんで、こういった統合に向けては全然進んでいないというのが実情でございまして。しかしながら、現状としまして高齢化や自治会の組織の小規模化、また近い将来において限界集落といったものが続出するということは否めない実態であります。

このようなことから、自治会の活性化というものを考えていく上では、自治会統合を図っていきながら、自治会運営を安定化させるということは重要な課題であると考えております。部会におきまして協議しましたことは、自治会統合の支援策の整備、統合への補助金の見直し、自治会再編を進めるうえでの基準作り・手順書作り、そういったものを検討してまいりました。自治会統合に向けての行政の取り組みとしましては、地区公民館単位で統合に向けた検討会の開催を、来年度からそういった目標を持って進めてまいりたいというふうに考えております。これにつきましても、地区担当職員を配置したり、自治会担当職員の配置を考えたり、そういった制度も他の項目の

制度を活用しながらスムーズな進め方をしてまいりたいと考えているところ
です。

それから項目 ID5 ですが、地区担当職員制度の充実ということで、本町に
は 10 地区の公民館がございます。この地区公民館に管理職を配置しまして、
地区担当職員ということで行政と地域のパイプ役として進めているところで
すけれども、実際パイプ役としてはどれだけスムーズにしているのかと疑問
も掲げるところでございます。地区公民館とのパイプよりも自治会の方に
課題なり問題提起があるのではないかとということで、今回自治会を単位とし
た地域担当職員を置いたらどうかということで検討したところございま
す。これにつきましては、各自治会長さん宛てにアンケートを行いまして、
どういう制度が必要であるか、またはどういったことを望むのかというよう
なことで、アンケート調査を昨年度から行っております。今年度につきましては、
そういった施行年度として取りあえずやってみようということで職員
にも希望調査をしたりして、実施に向けた取り組みを行ったところございま
す。

最終的に今回施行ということでこの担当職員を配置するにあたっては、担
当職員制度を希望する自治会であって、その自治会内に職員が居住してい
ない、町の役場の職員が誰も住んでいない自治会で、そこの自治会が担当を置
いてくれという自治会のみ実施しようということで、これに該当した部分が、
大根占地区におきましては 6 自治会、田代地区におきましても 6 自治会であ
りまして、合計 12 名の職員を 2 カ年度ということで配置をしようと考えて
おります。今年度につきましては半年以上過ぎておりますが、昨日本部会を
開きましてですね、この制度でスタートしようということでありましたので、
本年度 11 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 カ年間、この 12 名を配
置しまして自治会内の問題解決または連絡調整、会合や総会等の資料作成な
どの助言・指導を行うと。また伝統文化や地域活動の推進・支援など、いろ
いろ求められる部分は多いかと思っておりますけれども、そういったもの
に対応していきたいと考えております。今後につきましては、これを機に来年
度こういった希望の自治会も増えてくると思っておりますので、その都度検討し
てまいりながら、この制度の十分な活用をしていきたいと思っております。

最後に項目 ID6 ですが、地域づくり計画の策定ということでありま
すが、この項目につきましては、錦江町の町づくり全体計画の課題解決のた
めの重要な方策に成り得るものだというふうに考えているところございま
す。そこで、全体的には総合振興計画なり過疎計画なりそういったものに基
づいて、行政としては進めているわけですが、そういったものも連動しなが
らいろんなものを考えていかなければなりません、町全体として考えるよ
り、地域づくりということで先ほどから話しております公民館単位でいろ
いろな行事活動とかスポーツに関しましても、綱引きとか十五夜などの伝統行
事につきましても地区公民館単位で行われて、そこが一つのコミュニケーシ

ヨンの場にもなっているということで、公民館単位でそういった地域づくり方策的なものを作成してはどうかと検討しているところでございます。平成19年度の錦江町地域づくり事業活性化計画書というようなものを各公民館に投げかけて、公民館単位で作成しようとした経緯がございます。十分な策定までに至っておりませんが、内容を見てみますとすばらしい内容であるなど私も感じておりますので、将来的にこれを作成してみればこの地域づくり計画に繋がっていくものと考えておりますので、これを題材に話を進めて参りたいと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で終わります。

会長

別紙1の項目IDは良かったんですけども、部会名が事業部会になっていて、項目ID3から6は地域部会に修正をお願いします。

次の組織部会をお願いします。

総務課長

組織部会は、7ページから11ページまで5項目に亘っております。まず組織体制の見直しですが、現状と課題のところ、チーム制の廃止が住民から意見が出ているのと本庁支所の業務分担を整理するというのが現状と課題であります。目標達成としては、その現状と課題を整理して新たな制度を作るのか作らないのか、そういうことを整理して行こうというのがこの項目の課題であります。

取り組みの状況としましては、そこに記載はしてありますけれども、チーム制というのは平成18年度から実施をしております。人事異動等により、チームリーダーがチームリーダーで無くなったりとかすることで、降格じゃないのかと言われるのが一番の主な原因ではないかなというふうに思われておりました。そして、チームという名称も業務の内容がわからないようなチーム名があるというような指摘も受けております。それから、従前の係り制度、いわゆる係長とかそういう制度に戻すとなると、職員の半数以上が係長になると。そうすると、同じ係りのところに係長・係長・係長というのがあるという事態も発生するというようなことから、我々の部会では、結論から申しますとこのチーム制というのはそのまま存続していこうと。ただし、幾つかの改善点ということで行政委員会とか職員が2・3人しかいない課には、特にリーダーを置く必要な無いんじゃないかと。

それから、住民に馴染まないようなチーム名は、業務をする内容がわかるようなチーム名に変更しようというような結論に至ったところであります。

それから、2項目の本庁支所の業務分担ということでありますけれども。先ほど民営化部会でもありましたが、錦江園の民営化に伴いまして、これが計画通り実施されますと、14～15名の錦江園の職員が本庁の方に帰ってくるというようなこととなります。ですので、本格的な職員の配置・業務分担の見直しというのは、平成27年4月からですので、26年度中に本格的な見直しを進めていくということであります。25年度中につきましては、そこに一部記載してありますけれども、町道係・農道係・林道係とか、今は分かれていますけれども、例えばそういうものを一元化したらどうか。或いは本庁と

支所に地籍調査係というのが別々に置いてありますけれども、これも一本化したらどうか。そういう小さいところから今年は検討して、できる項目については、26年4月1日に取り組んでいくというのが結果でございます。進捗率としては、50%というふうに判断しております。

それから、機関共同設置の推進、ちょっと表現としては非常に難しいんですけれども、例えば一部事務組合とか皆さんも聞かれていると思うんですが、ゴミとか介護保険とか消防というのは一自治体で一業務を行うのではなくて、広域的に業務を行っている。職員適正化のところにも出て来ますが、職員が今から少なくなっていけばできなくなる業務が出てくるんじゃないか。そういうところで国の方では、機関共同、要するに同じ業務を近隣市町と一緒にやって、今やっているゴミ処理とかと同じように一自治体で一業務をやるのではなくて、複数の自治体でやれば良いんじゃないかと。そういうのを具体的に取り組んで行きなさいというのが出されております。これにつきましては、近隣市町と今から協議を進めて行くということで、部会では12月以降近隣市町の状況を含めて取り組んで行くということで、進捗としては0%というふうにしております。

それから、職員適正化計画の見直しにつきましては、以前の職員適正化計画は平成21年度で失効しておりましたので、新たに平成26年4月1日以降10年間の長期計画を策定するというのが目標でありまして、今年9月の推進本部会議において決定をいただきましたので、進捗率としては100%ということ。内容については、説明をするとちょっと時間がかかりますので、右側の方に主だった成果を書いておりますけれども、第一次職員適正化計画との大きな違いというのは、第一次適正化計画は5人退職に対して1名採用するという1/5採用というふうにしていましたけれども、今回の計画ではそれを1/3に変更しております。

それから、先ほど申しましたチーム制については、一応形としてはこれを維持していく。

それから技能労務職というのは、給食センターとか学校用務員、老人ホーム等で働く方々ですけれども、この方々の退職者については補充をしない。民営化を図っていくと。

それから、現在田代は総合支所というふうになっておりますけれども、職員自体が10年間で20名程度減るという計画をしておりますので、今の状態を維持していくことは難しいであろうと。そういうことから、この期間中に支所の組織の見直し、或いは業務内容についての見直しも当然しなければいけない。先ほど言いましたように、民間委託、指定管理者というのも当然導入していかなければいけないだろうと。ことでもあります。詳細については、別紙4の職員適正化計画に掲載されておりますので、ご質問等あればお答えしたいと思います。

それから、職員研修計画の策定について。これについても職員数が減っていくということは、それだけ職員一人一人の能力を上げていかなければいけ

ないということで、職員研修のガイドラインというのも既にできておりますので、なるべく職員が研修に参加するように、そういう職員研修の計画を作るということで、これについては年明け1月から3月にかけて本部会で策定するというので、現在のところ進捗は0%となっております。

それから、人事評価制度の本格的導入ということで。本町におきましては、人事評価はやっておりませんでした。今年から平成25年度中に5級以上の職員を対象に、これは5級の職員が43名、それから6級というのは管理職の方々ですけれども、本町にいる職員が15名、この43名と15名を対象に今年から実験段階ですけれども取り組んでおります。この人事評価というのは、ここには書いてございませんけれども、4月から9月までの上期の目標を立てて、その目標に対してどの程度業務が達成できたかというのを評価すると。あともう一つは、1年間を通じて職員としての能力がどのくらいあるのかというのを評価すると。ですので、これを5級の職員については課長さん達が評価をする。課長さんたちは町長から評価を受ける。それぞれ上期・下期の業務に対する目標、どういうことを重点的にやっていきますとか、具体的にこの項目については現在これだけですけれどもこれだけになるように目標を立てます、というそういう目標を立てた上で、下期については来年3月にそれぞれ評価をしていただく。最悪の場合、その評価が極端に悪い場合は、場合によっては給料が減額になったりそういう処分ということは当然考えられますけれども、原則としては通常の業務を果たして行けばそういうことは防げると。そういう形で評価制度を導入するというので、今年初めてやっています。進捗としては30%としておりますけれども、来年の3月末では80%ぐらいになろうかというふうに考えております。以上です。

会長
総務管理監

では、事業部会お願いいたします。

事業部会の水口と申します。私の方では12ページ、電子入札制度の導入ということでご説明申し上げます。

まず現状と課題と致しましては、鹿児島県のほうでこの電子入札につきましては、県内を一括しまして部会を立ち上げているわけですが、本町もこれに加入しておりまして、毎年システムの維持管理経費の一部を負担金として納めている中で、本町としては入札制度そのものの環境整備が整っていないと。それと、県内におきましてこれを導入していない市町村は、本町を含めて2町村であるということでありまして、部会員全員で同規模程度の身近なところの市町村を視察に行こうということで、6月に大崎町と肝付町を視察致しました。その中で、部員の方々も、「何で早くしなかったのだろう。」というようなことで、これなら導入できるんじゃないかというような意見も出たところでございます。導入に向けましては、できるだけ早い時期がよろしいというような結論に至りまして、平成26年度から模擬電子入札の実施を致しまして運用開始という方向で持っていこうかということでございますけれども、実際に導入するにあたりましては、各事業課の担当職員のスキルがアップしなければ、各課の入札によってバラつきが出てくるのではないかと

会長
地域振興課長

ということでございまして、早急に作業部会を立ち上げ研修を早めを実施していくという結論に達したところでございます。今年度の進捗率としましては、40%というふうに明記しておりますけれども、26年度の4月からは完全実施して行きたいと考えております。

続きまして、15ページの方のID15ですが、事業評価システムの構築ということで、非常にこれは難しい、或いは評価する人によりましてその評価の仕方が違うというようなこともありますので、公平な評価という形で考えております。他市町村で行われている事業評価や事業仕訳は、煩雑で事務が増大する割には効果が判りにくいというような課題等もございまして、非常に部会の中でも難しい問題だというような話が出ました。これを実施して行くことにつきましては、本年度で結論を出すのではなくて、平成26年度もうちよっつと研修を重ねた中で、27年度実施に向けて行こうということでございます。本年度の進捗率としましては、今手を付けただけということで、10%というふうに明記しました。以上でございます。

では、最後ですけれども、財政部会お願い致します。

こんにちは。田代支所の西迫と言います。ひとつよろしくお願い致します。

財政部会につきましては、住民税務課長、住民生活課長、それから議会事務局長、そして財政管財チームで構成されております。第2次の錦江町行政改革大綱が本年3月に策定されまして、本部会におきましては、大綱でお示しされました持続可能な財政基盤の堅持を項目で、財政計画の策定、事務事業の見直し及び情報化計画の策定に取り組むというところでございます。

まず財政計画の策定におきましては、中期財政計画の策定と経常経費削減への取り組みでございますが、お手元の資料によりご説明を申し上げます。項目ID13の中期財政計画の策定についてでございますが、まず現状と課題としまして取り上げていますのは、全計画については平成21年度に失効している。予算編成方針の根拠になるものがないということでございます。

次に達成目標でございますが、中期5カ年間の財政計画の策定を目標としております。取り組み内容につきましては、過疎計画などの計画とリンクをさせ、歳出見込みを調査することと、各種指標の推計を行うこと、歳出抑制規模を明示するという内容で、平成25年度中の目標達成となっているところでございます。25年度の取り組みとしまして、まず計画策定のための過年度の歳入歳出の実績データの収集を行いまして、その数字を基礎的数値としまして平成26年度から30年度までの財政計画の見通しを作成し、地方交付税の合併算定替えや激変緩和措置の終了による交付税減少による歳出の抑制対策、財源不足に陥った場合不足金については財政調整基金などから繰り入れる必要性が出て来ますので、財調などの基金の推移はどうなるか等などを考えていかなければなりません。

そして現在までの取り組み内容でございますが、財政部会につきましては2回ほど部会を行いまして、錦江町中期財政計画書の作成中でございます。合併年度から平成24年度までの収支状況を作成し、今後5カ年間の財政の

見通しについて項目ごとの推計状況によりまして見通しを作成しております。地方交付税の減少によりまして、財政規模を必然的に縮小しなければならない。住民サービスを低下させることなく現状を維持し、時代に適した新しい事業にも取り組んでいくため、どの項目を抑制する必要があるかを検討中ということです。また基金につきましては、目的造成で積み立てておりますが、今後の基金積み立ての在り方も検討するという事です。そして平成24年度から30年度までの起債残高と公債費のシュミレーションを作成中でございます。進捗率につきましては、約50%となっております。

次に項目ID14 経常経費削減への取り組みについてでございますが、まず現状と課題として取り上げていますのは、予算規模に関わらず需要費・委託料等の経常的な経費が増加しているということでございます。達成目標でございますが、中期5カ年間の財政計画と合わせた数値目標の設定としております。

取り組み内容につきましては、経常経費削減と軽減財源で実施したい施策案を庁内から募集することと委託業務の検証で、平成25年度中の目標達成でございます。25年度の取り組みとしまして、実情を把握するため合併後から昨年度までの経常経費、人件費・補助費・公債費・国県補助費等でございますが、それらの実績数値の検証を行います。実績数値を基にしまして職員へ情報開示し、経常経費の削減に向けた意識改革と削減目標額の数値化に取り組んでまいります。委託料につきましては、地方公共団体が直接実施するよりも他のものに委託して実施させることの方が効率的なもの、そのうち特殊な技術・設備などを必要とする、或いは高度な専門的な知識を必要とする事務事業、調査・研究といったものでありますが、委託をお願いしている業務について、経費や内容等を再精査するという事です。そして現在までの取り組み内容でございますが、合併翌年度から平成24年度までの節区分ごとの実績数値を把握中で、進捗率30%というふうになっております。

次に項目ID16 補助金の見直しについてでございますが。まず現状と課題として取り上げられていますのは、ここに平成19年度とありますけれども、訂正をお願いします。平成18年度です。平成18年度に策定した補助金交付基準に適合しているかの検証がされていないということでございます。次に達成目標でございますが、補助金交付基準の適合を調査するとしております。取り組み内容につきましては、補助金の全件数の調査・補助金交付基準の検討で、平成25年度中を目標達成としております。

25年度の取り組みとしましては、現状把握のため現在補助交付をしている補助金を、全課に補助審査判定シートを作成していただき提出するように指示しております。各課から提出された補助審査判定シートにつきましては、事業費補助・運営費補助・扶助費補助・その他補助に大別しまして、それぞれの項目ごとに内容審査をしていきたいと思っております。審査と合わせまして、長期にわたる事業とか、所期の目的を達成したものである事業、補助金額の小さい事業等の廃止を含めた見直しや減額、そして一律に一定割合

のカットを含めた検討に取り組まなければならないと思っております。そして現在までの取り組み内容でございますが、全課において補助金シートの作成をしていただいているところで、進捗率 10%でございます。

最後になりますが、項目 ID17 情報化計画の策定についてでございますが、まず現状と課題として取り組んでいますのは、電算関連経費が多額に上がり、しかも増大してきていると。ソフトウェアの導入や機器導入・選定は、担当者からの予算要求で判明しているということでございます。機器の更新時期が把握できていない。今後の機器の更新や OS の入れ替えなど多額の費用が見込まれ、計画的・年次的に行う必要があるということでございます。達成目標につきましては、機器の更新や導入計画、10 年間で策定するとなっております。

取り組み内容につきましては、複写機などの大型機械を高性能化し、プリンタ台数を減らすなどのランニングコスト削減策を検討する。そして、備品台帳をシステム化し更新時期の「見える化」に取り組むことで、平成 25 年度中の取り組みとしているところであります。25 年度の取り組みとしまして、役場では電算関連システムに秀でた頭脳を持つ電算チームが組織されておりますので、この電算チームの協力をいただき、既存の電算関連機器、複写機の保有台数、導入時期、使用頻度等の実態把握、そして本庁・支所における定員適正化計画に合わせた事務機器等の設置必要台数の検討や、記載しておりませんが今後 10 年間の機器の更新などの導入計画の策定に取り組めます。

情報化計画の策定につきましては、現在のところそういった状況でございます。進捗率 0%となっております。年内に作業に入っていきたいと考えております。財政部会につきましては、家庭で言えば入って来るのと出ていくことプライマリーバランスを等しくしなければならぬわけなんです、5 年間の見通しを作っておりますが、なかなか厳しい状況でございます。ですので財政部会としましては、かなり厳しい見方をして計画を立てていかなければいけないと感じているところでございます。以上です。

会長

ありがとうございます。ちょっとお時間が経っておりますけれども、皆さんの意見をお寄せいただきたいのですが。一応部会ごとに区切った方がしやすいかと思いますが、どうでしょうか。意見のある方はまとめて言っていただいて、それをそれぞれの部会で答えていただくことにしましょうか。

D委員

まとめて言って、回答して貰うんですか。

会長

1 人ずつまとめて質問していただいて、それぞれの部会で答えていただくという形にしましょうか。

D委員

はい。老人ホームの民営化については、前諮問をしたとおり個々に見てみるとよく言われてきているんですけども、その業者というのは町内町外を含めているようなんですか。

会長

もうちょっと具体的な、ざっくりばらんとした話を。担当お願いします。

事務局

はい。昨日まで応募要領を配布しました。10 月 10 日から 31 日まで配布し

たんですが、いくつか取りに来られたところがございます、その内3社が公募説明会に参加するという申込を出されております。応募条件につきましては、町内に住所を有する社会福祉法人か社会福祉法人を設立できる見込みの個人という用件にしておりましたので、それらの用件にあった方が3つほど、応募されるかどうかはわかりませんが、説明会は受けるという返事をいただいております。

会長 町で策定する時、応募がゼロじゃないかと心配しましたが、どうにかいけそうな雰囲気が出て来ているようです。

E委員 D委員他にございませんか。では、後からでも思いつかれたらお願いします。E委員ございませんか。

E委員 錦江園の民営化については着々と進んでいらっしゃるようですので、私が考えるにはこのように進んで行けば介護の方の1・2とか、軽度の方という方々が行く場所がちょっとキツイですので、委託を受けたところが着々とそういう問題を解決して下さると思いますので、進めていって良いことだと思っているんですけども。移行については今後見守りをさせていただきたいということ、後は詳しくはないもんですから、各部会で取り組みを聞かせていただいて色々検討なさっているんだなあということぐらいです、この防災の件についても色々着々と進んでいらっしゃるようですし、一番最後の方の情報化の計画の策定の方についても細かいところを言っていけば、色々ところで経費削減についてとかあるんでしょうが、今のところお聞きして皆さん頑張って検討なさっているんだなあということぐらいまでしか今のところは……。ちょっと考えさせて下さい。

会長 ありがとうございます。F委員お願いします。

F委員 今日は遅れまして申し訳ありませんでした。色々なお話を聞かせていただきまして、住民として色々な面で安心するところでした。その中で、今後一緒になって考えていったり期待をしたりするところは、やはり地域づくりかなと思うところです。町につきましては、本当にどんな場面でも出てくる高齢とか障害とかそういうところが外されない町というところで、地域づくりの地盤がしっかりこれからできていき、高齢者を支え障害者を受け入れというところでは誰もが通る道ですので、その地域づくりがしっかり方向性ができてくるのが色々な今お話を伺ったところへも繋がって来るのかなと思うところです。是非そういったところで自治会の統合であったり、職員の組織づくりであったりとかそういったところでは、是非また一緒に考えさせていただく機会をいただければと思うところです。よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。G委員お願いします。

G委員 地域防災についてなんですけれども、昨日瀬戸山の方で火事というかボヤがありましたけれども。実は放送があった時には瀬戸山公民館のそばということで聞いたんですが、うちも瀬戸山だったんですが、公民館のそばかと一瞬思ったんですが、実は私の家の裏だったんですね。消防の人達も直ぐに駆けつけてくれたみたいなんですけれども、「場所はどこけ。」と聞いたら「俺

どんもわからんがよ。」というような、火も強くなかったということもあるんですけども、そういった点で私達も作業をしまして、「じゃあ帰らなくて良いか。」というくらいにしか思ってなかったんですけども、実は直ぐ裏だったということで、ちょっと一瞬ヒヤッとした場面でした。そういった伝え方というのも一点ですし、立地的にも非常に道幅も狭くて消防自動車も一台も入って来なかったんですね、実は。地域の人達は慣れている道ですので入っては来るんですが、2トンのダンプとかもうちの主人とかも入って来るんですが、道が狭いと思われたのか入って来ていませんでした。そういった点からですね、非常に危機感を覚えたというかそういった面で、もちろん地域住民もそういったことで日頃から初期消火に対する訓練というのは非常に大事だなと感じましたし、またそういった消火栓も近くに無かったりしてですね、下の川からポンプで汲み上げないといけないようなところだったりするので、そういった大掛かりな訓練というか、もちろん地域住民とそれから町のそういった関係者、それから消防署の方にもお願いしてそういった訓練も非常に必要だなと強く感じました。そういったところで、もうちょっと地域の人達にも呼び掛けて年に一回はそういった訓練をしようやとか、町にも呼び掛けて消防署にも呼び掛けて皆でやろうやというようなことも非常に大事だなと思いました。そういったところをもうちょっと力を入れてというか、やって貰いたいなと思いました。

会長

はい、ありがとうございました。地域部会の方から。

企画課長

はい。

会長

これはデジタル化が進むと、流せるようになるんですか。火事の状況とかを防災無線で。

総務課長

地域部会というよりも消防防災の係の方ですので。基本的には、消防指令の方から通知が来るようになっていきます。特定の個人の家を指定する場合と〇〇付近という場合とありますので。今回の場合は公民館付近という表示であったかと思います。もう一つ、消防車両が入らないとか消火栓が無いというのは、これはもう本当に考えなければいけないことなんですけど、取り急ぎ今日明日それが整備できるということはありませんので、そこら辺については町全体の計画もありますので、さっき地域部会の方からありましたようにG委員の方からもおっしゃったように、取りあえず今自分達ができる事は地域で訓練をするということが一番有効な手段になりますけれども、そういう事をやっていただいて、行政の方は行政の方で消火栓が無いのであれば、あそこもちょっと高台ですので消火栓を付けられるのかどうか、水圧があるのかどうかそこら辺もちょっとわかりませんので、一足飛びに問題が解決することにはいかないかもしれませんが、なるべくそこら辺は地域の消防団と水利をどうするのか検討していきたいと思いますので。我々の方は、そういうふうにご検討させていただきたいと思います。

会長

よろしいですか。

地域振興課長

すみません。

会長

はい。どうぞ。

地域振興課長

補足的な意見なんです。火災が発生した場合ですね、通報者の通報の在り方にも問題があるんです。家を間違ったり、あそこの家は誰の家だという固定観念があって「〇〇宅のそばのあれです。」と通報がいった場合に、指令から来るのは、その人が言った事が来るんですよ。全く家が違うのが。今度は通報が入って公民館を言われましたけれども、来るのは公民館を目標にしてそこから東南東に何百メートルとか通知が来るんですよ。放送を入れる時には、慌ててしまって目標の公民館ということだけを放送したりすることもありますから、こちら側としてもやはり全文を下まで見てから通報すると。やっぱり職員のそういった勉強も常日頃から行わなければいけないというふうに思います。

会長

最後まで終わらずに言ってしまうと逆に人災になってしまいますから、是非ともそこら辺の訓練はしっかりやって欲しいと思いますし、東日本大震災以降、ついつい我々津波とか地震のことばかり考えてしまって、いわゆる日常的に起こる事故・火災に対しては目が少しシフトしてしまっているような感じがございますので、是非日頃から火災とか防犯も含めてですけども、住民生活と密接なところに基盤を置いて考えていただければと思います。

さて、副会長お願い致します。

副会長

錦江園の民営化等につきましては進捗されているようでございますが、27年度には民営化協議会等が計画されているようですが、先月号だったですか、町報の中で委託者の申込等の記事があったようなんですが、これは民営化する場合には議会の議決は必要でないんですかね。そこは全然問題は無いんですか。

それと、地域防災体制の強化というところでですね、自主防災組織の設立状況が 92 自治会中 88 自治会、未加入が 4 自治会というようなことになっているんですが。私の地域もなんですが、この組織を作って、ただ形だけを文書化して作っているだけだと。それが実働しているところはこの 92 自治会の中にどのくらいそのような活動をされているのか。そうであればもう少し訓練とか、防災知識の普及・強化というようなことで自治会単位に何か説明会でもやっていったらどうだろうかというようなことも考えるわけですよ。そこら辺りの問題。

それと、我々自治会担当をしている時は、消防署なり警察の交通マナーの色んな自治会に出向いてですね、そういう指導をしとったんですが、そういうのは全然考えておられないのか。

それと自治会統合に向けての支援。これについては、私もこれを非常に賛成するわけなんです。と言いますのも、限界集落の自治会がだいぶ増えて来ていると思うんです。その中で、先ほどから言いますように防災組織を作ってもその防災組織が機能しない面もあるんですよ。そういうことで、自治会統合をして若い人たちがどんどん高齢者の多い自治会を支援するというようなことで、統廃合というのは重要なことではなかろうかというふうに考

えるところですが。

それと、組織体制見直しということでチームリーダー制が出ているわけなんです。これを廃止の意見が職員や住民からも出ているということで、これは私も十分聞いております。これらについては、今後検討されるということでございますので、達成年度が25年から27年となっているようなんですが、できたらもう少し早めにできないもんだろかなあというふうに考えています。

それと、人事評価制度の本格的な導入ということで、25年度から今現在やっておられるということなんです。これはなかなか難しい問題ではなかろうかと思えます。5級は課長が人事評価をするということになってはいますが、課長は町長がされるということで、課長は数人しかいないわけですが、5級以上の職員というのはもの凄く人員が多いんじゃないかと思ひまして、課長も大変苦勞をされるんじゃないかなあというふうに思ひます。そういうことで人事評価とは別なんです、給与の渡りがあつて5級が多いということなんです。総務課長の先ほどの話では、係長が何名も出てくるというような話が出て来ましたが、5級以上は渡りによって5級になっていらつしゃるのか。その渡り制度もまだあるのかなあと思ひて尋ねてみたいと思ひます。

それと電子入札制度の導入なんです。未団体が本町も含めて2団体というふうなことで、業者さんの意向ではほとんど電子入札制度に変わつていふというふうなことでございますので、できたら早めに本町も他町と一緒にするやうな方法でやつた方がよいんじゃないかなあというやうなことを思ひうところでございます。

それともう一つ、補助金の見直し。この補助金見直しにつきましては、今までも色んな議論がされて来ております。もう有るか無いかわからない団体もあるやうなことも聞いておりましたが、そういう見直しというのは非常に必要なことではないかというふうに思ひますので、是非早い時期にやつていただきたいというふうに思ひます。以上です。

会長

今整理しましたら7件ぐらゐ質問がございましたので、1件ずつ。

事務局

民営化について議会の承認は必要かどうかということですが。

はい。民営化についてはですね、9月の議会の時にご説明申し上げまして、また今月も応募の状況等報告をする予定でございます。黒岩委員お尋ねの議会の議決についてはですね、関係条例の廃止及び財産の譲渡について議決をいただかなければなりませんので、来年度の上程と考えております。今申し上げましたやうに、条件については逐次ご報告は申し上げていきたいというふうな考えているところですが。

会長

議会で報告した雰囲気はどうでしたか。

事務局

頑張つてやれというやうなご意見でした。

会長

それから二つ目は、自主防災組織。自治会が加入しているということなんですけれども、実働できるのはどれくらいなのかということですが。

企画課長

そこに書いてございますように、88の自治会がこういう自主防災組織というものができているとなっております。平成7年度頃からです、消防署の指導によりまして、各消防団を通じたり町の防災の担当を通じまして、各集落へ呼びかけをしてですね、まず組織を作ってくださいと。組織を作りながら色々と消火訓練をしたり救急救命の訓練をしましょうという呼びかけをしたのが、平成7年度頃から実施されているようです。大根占の方から平成7年度頃からされまして、随時そういう組織はできてないところは作っていくように、ローラー方式で作ってされたというふうになっておりまして、この88の自治会ができています。当然組織を作る時に、私共も以前田代の役場消防隊にいる時に一緒に活動に回った経験があるわけですが、組織を作った時には色々消火訓練なりですね、避難訓練なりそういったものを実施したというふうに記憶しておりますけれども、それ以降ずっと継続的にやられている自治会、またはその時1回限りの訓練なりで終わっているというような自治会もあるようでございます。ですので、ここの中にも掲げておりますように、定期的なそういったものをですね、できるようなチェック体制なりそういったものをしていければというふうに考えております。

地域づくりとしまして、先ほどから言いますように、何もかもが本当に関連してくると思っておりますので、話し合いをする中で今回は防災のところだけ話をしましょうじゃなくてですね、まずは人が集まって地域で地域の課題を話し合うという場を作るのがまず前提だと。積み上げていくと必然的にそれが地域づくり計画になっていくと。何もかも色々な課題を皆で持ち合わせていけば、最終的にはそれが地域づくり計画に繋がるというような、自分的にはそういうシナリオを持っているんですけども。そういった話し合い活動を今はあまり行われていませんので、そういったものも必要だと考えております。具体的には、平成24年度におきましては13自治会が訓練を行っているという実績をいただいております。やられているところは毎年やられている自治会さんもありますので、具体的にはちょっと答えられませんがそういうふうになっております。

併せてですね、地域部会の中で、別の枠の中で調査した部分でですね、各自治会の消防団員の数も併せて調査してみたところです。1人もいない自治会もありますし、多いところでは13人いらっしゃる自治会もあるようでございます。こういった自主防災組織を作ったり活動したりというのは、消防団員の方々の力を借りなければならぬと思っておりますので、こういったところにも着眼を置きながら進めて参りたいと思っております。

会長

実際、対応できているのはいくつなんですか。大丈夫なんですか。88自治会は。感触で良いです。

企画課長

そうですね。防災という部分は地域で違うと思うんです。こういう下場のところは、大震災以来津波という部分の中にもありますけれども、上場と言われる地域ではですね、津波という部分についてはまず無いと。後は崖地にあるところはこの間ありましたような台風のような山津波と言いますか、そう

総務課長

いった災害等もあると思います。それぞれにそういったものを考えた訓練というのを実施しなければいけないのかなど。実際にできている自治会がいくつなのかと言われればですね、私が知っている範囲内でいきますと、毎年行われているのが2つぐらいですかね。

今 13 自治会とありましたけれども、13 自治会というのは南部消防署に依頼をして消防署の方々が指導者として来られたのが、多分 13 だと思います。ちなみにうちの自治会も毎年しているんですが、消防署を呼ばないで自分達で地域の消防団の人達をお願いしてやっているところもあります。昨年自治会長のアンケートでは、年に 1 回その年だけか知りませんが、1 回訓練をしたことがあるかというアンケートで、27 の自治会が「したことがある。」という回答もありますので、その 27 の自治会が毎年ずっとやっているかはちょっとわかりませんが、だんだん増える傾向にはあると思います。ですから、引き続き呼び掛けを、町の消防団にも地域である時には率先して出てくれと、一応要請はしているところです。

会長

たぶん、副会長も私もちょっと心配なんです。目標が自主防災組織加入率 100%、それに近づいているのは良いんだけど、2 番目の目標である活動を活発化させるということは、果たしてどこまでできたのかなどいうのを、たぶんお聞きになりたかったんだろうと思います。それにも関わらず達成率 70%と書かれますと、70%とは言えないんじゃないかなあと思うんですけれども。

D委員

それに関連して。

私は皆倉自治会なんですけれども。皆倉も机上でここは誰が担当というのだけをして、実際に訓練はやってないんです。そして、一番私が心配するのは、山をからっているもんだから崖崩れ、今年の台風でありました大島のあのような災害まではなかったんですけれども、雨がどれくらい降った時に避難をせんないかんのか。そこら辺の基準というのは何かあるんですか。公民館に避難しなければいけない、前もってしていかなければならないんですけれども、自分達が気を付けていかなければならないんですけれども、そういうところの基準が何かあるんだろうかと思ひまして。

総務課長

地域防災計画というのがありまして、消防団担当の方は知っているかもしれませんが、継続雨量が 100 ミリを超えた場合に一応注意を促します。時間雨量が 50 ミリとかなったら警報。それは降り方にもよるんですけれども、あくまでもそこは大体の目安ということで。100 ミリと言っても、継続と言ってもですよ、1 時間に 5 ミリくらいの雨が 20 時間降って 100 ミリという場合もありますし、15 ミリ位のやつが 6 時間ぐらい降ってとか状況はあると思いますが、基本的には継続雨量が 100 ミリというのが一つの目安です。それから、皆倉には関係ありませんけれども、神之川の場合は上の橋の所に水位計がありますので、あそこが 2.4 メートルになったら一応危険区域というふうな想定はしてあります。

D委員

大雨の時、特に瞬間的と言いますか、1 時間雨量が一番怖いですよ。そ

して今レーダーで良く捉えられていて、時間的なあれが最近は出るようになってますけれども。どこで判断すれば良いんだろうというような感じで迷うんですよ。やっぱり上が山であればですね。空を見て山を見ながら心配して、そうすれば隣近所に1人とか住んでいらっしゃるこの人達をどうしたら良いんだろうかと思ったりしますんで、何かそのような基準的なものがあれば良いと思うんですけれども。

総務課長

この前、10月1日に中央分断と神川分団に緊急配置を朝8時に召集をしたんですけれども。その時がまさにそうで、7時40分から8時30分くらいに間に本町の雨量計で113ミリ記録をしました。私もビックリして支所に電話をしたら、支所は40ミリくらいしか降ってないと。その時、即中央分団と神川分団長に連絡をして、消防車庫にすぐに待機をしてくれと。それも時間がありませんでしたので、事後に町長には連絡はしましたけれども、そういう状況がありました。それは、予測ができないというか、降り方を見ていてこれは異常だなと思ったもんですから、役場に7時40分頃来て雨量計を見たら、1分間のうちに3ミリ、4ミリと上がってましたので、外を見ても全面真っ暗でしたので、これはやばいなと思ってそういうふうになりました。

D委員
総務課長
副会長
総務課長
副会長
総務課長

町の雨量計というのは、常時記録かなんかするようになっているんですか。

はい。

それは県などから指示が来るとじゃなかと。

県からはその時は指示は何も来ていません。

来ちよらんとなあ。

たぶんこの前は、池田は降らないでここばかり降っているということで、たぶん局部的だったんでそういう警報も何も無かったんだと思います。

E委員

すみません。副会長さんの途中ですけれども、申し訳ないですが関連して。よろしいでしょうか。ハザードマップのところで作成をして地域であらゆる災害に対応できる体制づくりというところで、地域地域によって地震とか崖崩れとか色々な違いがあるわけですが、あらゆる災害に対応できるというところでは、行政側がああこの地区はこういうところが危ないとかという把握のもとでそういう感じでやっていくということですかね。

企画課長

ハザードマップということですね、社会福祉協議会さん達が、どういったところにこういった介護が必要な方がいらっしゃいますよというのと併せて、ここの道路はどうだとかいうのをモデル的に何自治会か作成されています。それを見た時に、これはどの自治会であっても必要なことだなと部会の中で話をしまして、そういうモデル地区があるんですよということで、マップを實際目で見て危険個所がわかると。皆さんも共通認識というか、どこの家にどういう方がいらっしゃるとか、例えば足の不自由な方がいらっしゃるとか1人暮らしであるというようなことも、そういったものもマップの中に書き込むなりしてですね、全員がそういうものを認識していると。例えば津波の場合はどっちへ逃げないといけないとか、こっちに行けば山崩れがある

よねとか、そういったものがわかるのを作成していけたらいいなど。実際作っていらっしゃる自治会があるので出してみました。

E委員 ありがとうございます。

B委員 今の質問に関連しまして。津波の避難場所というのは決まっていないのですか。

総務課長 避難場所は決まっています。

B委員 どちらでしょうか。

総務課長 こちら辺ですか。

B委員 はい。

総務課長 こちら辺は、役場と大根占小学校の校舎の3階。一番近いところは。

B委員 校舎は高いんですかね。と言うのは、全体的に高い建物が無いものですか。津波が来ると想定した場合にどこに皆を避難すれば一番良いんだろうかと思った時に、そのあたりの情報が入って来なかったものですか。田代方面に逃げるにはちょっと時間がかかるなあと思ったものですか。なぜそういう話になるかという、私がここに来る前、8月に来たんですけれども、前は宮崎で宮崎はかなり危機管理が高いものですか。そのあたりの情報というのはかなり入っていたんですけれども。こちらの方で着任したらいろいろナリスク勘定の部分とかチェックをしなければならなくて、その中で津波が来たらどこへ皆を誘導すれば良いのかなという部分で、最初中央公民館と聞いたものですか。避難してもだいじょうぶなのかなあとちょっと懸念というものがあつたものですか。

総務課長 一応、県が示した以前のですね、防災計画の中では、錦江湾内の津波については1.4メートルぐらいを想定してまして、太平洋側のやつが1.1メートルでしたかね。ところが今回南海トラフの想定で、県の防災計画が一部見直されて、錦江町も最大で3.8メートルの津波が来るであろうという新しい防災計画が作られています。それに対して、町の方も基本的には計画自体をもう一回見直しをしないといけないんですけれども、基本的には3.8メートルよりも高いところが避難場所になりますので。基本的に避難場所というのは、指定はしてありますけれども、避難場所以外のところに避難するというのも当然あることですので。走ってちょっと気付いてほしいんですけれども、電柱あたりに標高何メートルですよというのがありますので、普段こちら辺に住んでいる人達は、こちら辺で何メートルなんだよなあというのを意識していただければ有難いかなと思います。

B委員 皆さんは、だいたい、学校とかはご存じなんですか。

総務課長 そうですね。学校は年に一回ぐらいずっと津波の訓練とか、3.11があつた以降、学校単位でされているみたいです。

B委員 地域の方々とかも。

総務課長 地域の人です。津波の訓練をしているところは、何ヶ所しか多分ないと思います。

B委員 ちょっとうちの方もその辺りを頭に入れておかないといけないものですか。

総務課長

ら。ありがとうございます。

ちなみにですね、本年度中にここの下場地帯のところには、各家庭にハザードマップ・海拔何メートルの地図を配布する予定です。

会長

と言うことで、防災に対してはかなり皆さん関心高いので、この取り扱いなんですけれども。まず70%というのはちょっと言い過ぎのような気がしますので。当委員会としましては、加入率を上げているのはわかるんですけれども、実質上の訓練とか横の伝達とか、できて50%に訂正させていただいたんですけれども。よろしいですか。30%という話もあるかもしれませんが。70%言い過ぎだろうというような気がします。

それと、せっかく色々書かれているんですけれども、数字をもうちょっと出していただいた方が我々判断しやすいので、是非防災は関心が高いですから次年度以降は数字で、何自治会がどれだけ訓練やったとかいうものを口頭では無くてここに付けていただいたらよろしいかと思しますので、それも要望したいと思います。

それから副会長の3番目が地区公民館を推進せよというか統廃合ですね。実は私もそこが気になっていたんですけれども、項目5の地域担当職員制度、自治会に職員を置きましょうと、公民館じゃなくて自治会に置きましょうと、そういうところがあって、この雰囲気見てみますと、充てられた職員が張り切っちゃいそうな気がするんですよ。そうすると逆に統廃合にブレーキを掛ける可能性もあるんじゃないかと。我々の方針としましては、統合が前提で、本当に必要なところは最低限必要なサービスと言うか、そういうふうに関係職員を取りあえず誰かいないといけないからという形で組み上げたと思うので、その辺りも少々心配しとるんですけれども。

副会長、もう一度言っていただけますか。問題点を。

副会長

ここに書いてあるようにですね、各自治会統合を行政指導で進めて欲しいという自治会連絡協議会の中から話が出ているというようなことが記載してあるわけですので、役場が主導権を持ってですね、やはり小さい自治会から統廃合をやって行くというような取り組みをされた方が良いんじゃないかなあというふうに考えていたもんですからそのように話をしたわけなんです。ここら辺りは、前の委員会の中では、自治会からの申し出があった場合それに対応していくというような回答があったようなんですが、それじゃいつまで経っても統廃合はできないんじゃないかなと。だから、役場が主導権を持ってやっていってくればスムーズに行くんじゃないかなあ。そういうことで、ここにも地区の公民館長さんがいらっしゃいますが、そういう方等を交えながらですね、やはり校区ごとにでも、どことどこはどうだろうかとか、そういう進め方をされた方がスムーズに行くんじゃないかなあ。強制的なことここをやれというのでは、また色々問題が出てくると思いますので。やっぱり、地区公民館あたりでそういうのを取り上げていただいて、役場がそれをフォローしていくというようなやり方が良いんじゃないかなあと思っております。

A委員

今、副会長さんから公民館で話し合っただけあるんですけども。限界集落と言いますか、集落にとっては10戸数ない集落がポツポツ2~3集落あるんですよ。それで今、自治会統合という話が出てるんですけども、大きな統合の形でこれからは進めていったらどうなのかなと、公民館でも考えているんですよ。小さな集落二つ、三つが合併しても、毎年少なくなっているような状況で、広域合併みたいな感じで、公民館同士でも合併するような形の大きな形でもって行けたら良いんじゃないかと思っているんです。それと、それに関して小学校の問題もあるんですよ。生徒数が20名もない小規模な小学校なんですけれども、実はこれから子供達を学校に出す若い父兄の方が、最近ポツポツ小学校統合の話が出たりですね、まあ集落合併もなんですけれども、それとひっくるめて何かやっぱりこれからこういう話がどんどん出てくるんじゃないかなあと。公民館には実際上がって来ていますので。話し合いがある時にはそういう話を出しながら、若い子達の声も汲み取って進めて行きたいなあと考えております。

会長

実際合併の気配が出て来ているんですか。

企画課長

合併の話につきましてはですね、今日も説明を致しましたけれども、合併する以前から集落統合の話というのはですね、今に始まった話ではありません。旧田代の方からの職員でありますので、田代の事例を話せば今おっしゃるように、どこどこは合併した方が良かとじゃねとという具体的に話をしまして、その集落の方々に集まっていたいただいて合併に向けた話し合いをしたというような経緯もあります。でも、最終的にはやはり話をするだけで、合併しないといいけないという意識はあるんですよ。実際合併をするのかなと、そのままスムーズに合併するのかなといえ、結局は何やかんや問題があったり、財産の問題があったりですね、色んな問題を出しながら結局実現していないというのが、先ほど私が説明しましたように92の自治会のまま、旧大根占と田代についても、進んでいないというのが実例です。ですから、そんならこのままで良いのかという問題ではないと思っておりますので、皆さん方が危機感を持っていらっしゃるように、高齢化して5、6人の世帯しかない自治会というのも本当にいくつかあります。その集落の方々に聞けば、もう合併せんでん、おいどんがおらんごなった時にはこの集落はもうねごんなって、もう別にそこぎい力を費やさなくても良いんだよと言うような意見を言われる方もいらっしゃるようになって、合併というのも本当に難しい問題かなというふうに考えております。

今、A委員さんからもありました公民館単位でですね、大きなエリアの中で統合したらどうかというような話も出されておりますが、実際、田代地区の大原地区というところはですね、県の限界集落の指定も受けておまして、それに基づいた色々な事業も取り組んでおります。それを併せてですね、統合の話も少しはしているところでございますので、そういったものもですね、随時進めてまいりたいと思っております。地区単位でする場合は、どういったものが良いのか悪いのかメリット・デメリット、県内におきましては薩摩

半島の方でも大きな公民館単位です、旧知覧町ですかね・・・

会長 ちょっと説明の途中ですみません。何かおっしゃりたい事がありましたら。

A委員 公民館の立場です、言いたいこととか。自分は係をやっている今3年目なんですけど、色んな今日の部会の話も最終的には公民館単位で色々な問題がくるんですよ。自分達は農業をしているもので、いつでも出会えるんですけども、勤めとったりしたら大変だなあと自分でも思っています。公民館の役員の立場というのが、ちょっと自分でも3年やっていてわからない部分があるんですよ。立ち位置と言うか、人の繋がりや場の役員だと思ってるんですけど。ほとんど公民館役員に色々な行事や祭りに出してもらえないかというお願いが公民館に来るんですよ。おそらく自治会には来なくて。そういう中で・・・

D委員 そんなで手当はひとつもねとな。

A委員 そういう部分もなんですけど、自分達の公民館の立ち位置というのが、はっきりしていないんじゃないかなあとやっぱり思っているのがあるんですよ。

D委員 私が手当を言ったのは、本当はですね、この公民館長というのは、ちょっと良いですか話が横に行っても。

会長 良いですか。時間大丈夫ですか。失礼しました。

D委員 公民館、公民館と言いながら、町からそれに付随した色々なものがあるんですけども、私は出れるから良いんですけども、それで色々仕事をしながら出ている人達はですよ、手当も無く大変だと思うんです。そして、私は公民館長を他に譲ろうと思っていますが、なり手が無いんですよ。そこら辺りも、公民館を主にと書いてありますけれども、公民館長に町から手当というのでも必要じゃないかなと私は思います。私はもう来年で辞めますから良いんですけども。そのようなものも考えてほしいと思います。

副会長 会長手当がねとな。

D委員 公民館長手当というのはねどな。区長手当はあるが。

副会長 あたいげえは、わっぜえもろど。

D委員 町からよ、町から。

副会長 町からは中央公民館にあって、そこで振り分けをしてるんじゃないの。

D委員 公民館長手当じゃないでしょ。公民館活動手当だと。活動の手当。

副会長 中央公民館にあって、そこで分けるんじゃないの。50万なら50万ずつ。その中で運営しているんじゃないの。公民館がそういう会長を作っちゃいわけやっで。公民館でそういうのは検討して、各自治会から足らなごあれば負担金を取るとか。馬場地区は、そういうことをしてますよね。

会長 公民館大変だとわかって来ました。これは、地域づくり計画に反映させることはできるんですか。公民館の立ち位置とか。

企画課長 結局、話し合いがそんなに無いというのが一番の問題かなと。ですから、今回行革を進める中でこういう地域づくり計画を作りなさいとか防災計画を作りなさいという部分ができたということで、問題提起がされたということ

の中では、そういう地区公民館単位でそういったものを進めた方がスムーズな進め方ができるよなという考え方をもちましたので、そういったものを中心に話をしていく中で、組織図的なものを作っていくのかなあというふう
に考えておりますので、その中で立ち位置という部分の中も明確化されて来るのではないかと考えております。

会長

項目 I D 6 のところの 25 年度の取り組み内容と成果のところ、地域担当制度を活用した地域づくり実践班の組織づくり（公民館を単位とした旧村づくり方策等の見直し及び検証）ですから、ここでもうちょっと公民館というものをせっかくここで意見が出ておりますので加味していただいて、まだ完全にでき上がったわけでは無いんでしょ、これは。作業中なんでしょ。

企画課長

いや、これは考え方として、地区公民館を題材にした方が、話も各集落になると 92 集落・・・

会長

ええ、そうですけど、やはり皆さんお二人から出たのは立ち位置の問題なんで、公民館に何でもやって下さいというような雰囲気では無くて、どういう位置で仕事をするのかというのをここで地域づくり計画に反映させていただくと皆さんも動きやすくなるんじゃないかと。そういう意見があったということで検討をお願いしたいと思います。

それからもう一つ。I D 4 のところなんですけれども、25 年度取組内容と成果のところの二つ目の丸のところ、自治会再編を進める基準づくりと書いてあって、その次に手順書を作るということですから、これは進めるということですね。

企画課長

一応、今作成中です。

会長

作成して統合を進めるんですね。

企画課長

そうです。はい。

会長

自治会関係者の合意を得るためにこれを作っていくということですね。

企画課長

そうです。

F 委員

すみませんよろしいですか。今出ている自治会統合に向けての支援というところも含めまして、私は先ほどから非常に気になるのが、地域づくりというところが私はいつも根本にあります。その中で、企画課長さんがおっしゃるとおりに色々な場面で話し合う機会が必要なんだと思うんです。自治会統合に向けてもそうなんですけれども、なかなか地域性の問題もありまして、私も田代地区の住民です。地域にかなり馴染みを持ってます。だからきっと他の町ではもっと統合というのはスムーズにいくのかもしれないんですが、やはりこの錦江町だけではなく南隅含めてもそうだとは思いますが、やはり馴染みがある地区において、自分達の集落の名前が消えてしまうとかそういうところは、かなりそこに住んでいる住民においては心理的な負担というのはすごく大きいと思う中で、今高齢化の進んでいるこの町で、何割の方がなぜ今統合しなければならぬんだろうかというところをわかっているんだろうかというところがすごく思うところです。何となく人数が少なくなっ

たからもう揃わないかんたつどとか、運動会ができなくて揃わないかんたつどとか、何かそういうレベルでしか住民というのは思っていないんじゃないかな。本当に防災の関係とか高齢化とか独居とか、そういったところも必要性に迫っての統合が必要であると思われるところが少なくとも住民までは届いていない気がするので、そういった話し合いがある機会がもしあれば、そういったところでどうして必要なんだというところをもう少しわかりやすく説明をしていただくと、あっ、自分のことなんだなとそう思います。きっと、歳も80も90もいった人は、先ほどお話したように、もう自分がおらんごなるまではここで良かたつどと本当にそう思っていると思います。その中でもなぜ今しなければいけないかというところを、そういった高齢の方にもわかり易くご説明していただくと有難いのかなと思います。

あと、すみません、話は前後するかもしれないんですが、今色んな施策が出ている中で重複してしまうんですけど、うちは高齢者の町です。この錦江町の例えではないですけども、私達もいろんな行政さんのお話を聞く中で、例えば鍵がなくなりましたと、公営住宅の鍵がなくなりましたと建設課を訪ねて行きました。そうなんですと必要な手続きを踏んで鍵の再発行をされていったりとかする中で、実はその方は認知症だったというところがありました。その時に気付いて下さればもっと早く手が打てたのにとかいう問題がある中で、この色んな施策をされる中で、どこの町よりも高齢弱者の多い町なんだということを、どの課もやはり踏まえて施策を計画して欲しいと思います。もうこれだけ4割を超えた高齢者の町になると、この問題は福祉課だけですよ、福祉が担当ですよということでは決してないと思います。本当にどの項目を見ても、防災にしてもどこにしても、認知症の問題であったりとか高齢者の問題であったりとか、交通が不便な問題であったりとか、そういうところは外されない問題でありますので、どうぞ弱者に優しい町づくりに繋がるような施策をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長

高齢者の町と言われますと確かにそうですね。我々この大綱を作る時に、項目 I D6 の地域づくり計画をかなり軽く見ちゃったのかもしれないけれども、これ大変ですね。今考えるだけで色んな防災も含めた様々な要因を入れて作らなきゃいけないということで、26年度中にできなくても良いですから詳細な計画を作っていただく方向でお願いしたいなと。私は本当は言ってはいけない立場ですけども感じているところです。よろしくをお願いしたいと思います。

それから、全般的に地域部会のところで、会合しましたという言い方をされるんだけど、是非どこの地区でどれくらいやったとか付属資料を付けていただいて、我々がそういえばあの時やりましたねとわかるような形の資料の出し方を次回からお願いしたいと思います。防災も含めてこういう訓練をやりましたよとか、それがあってもっとわかりやすくなるし、方向性についても我々が意見が言えると思います。よろしくをお願いしたいと思います。

時間がかかり進んでおりますけれども、副会長の項目 I D7 組織体制の見

総務課長

直しで、チーム制の廃止等を早目にやれと、できないのかということでしたが、多分26年・27年空白ということは、早くやれるということでしょうか。担当はどなたですか。

はい。26年度のところには記載していませんが、先ほど申しましたとおり今の計画どおり錦江園の民営化が進みますと、錦江園にいる錦江町の職員が14・15名いるんですが、その方々が本庁に帰ってきた場合に、26年度にそれを全てやりますと職員の数が足りなくなりますので、25年から26年にかけて部分的には組織の再編というのはやりますけれども、本格的には27年の4月1日を目途に組織の改正というのは行っていきたいという部会の方針であります。

会長

副会長どうですか。

副会長

どうでしょうね。行革の中でそのようなことをやるとすればですよ、もう少し現業職と一般職等を区別してやる必要があるんじゃないかなあという気もするわけなんですけど、老人ホームから職員が帰って来るからということなんですけど、あそこは一般職もちろんいらっしゃいますけれども現業職も多いわけで、だからそこら辺りは区別して考えるべきじゃないかなあと思うんですけどね。

総務課長

適正化計画の中に具体的に示してあるんですけども。適正化計画の4ページを見ていただきたいと思いますが、(2)年度別退職予定者数というのが書いてあります。ここで行きますと、先ほど申しましたように技能労務職については基本的に後補充はしないということですので、一般行政職が平成25年度、本年度中に5名、来年度中に3名、再来年度中に7名退職します。先ほど申しましたとおり、3人辞めたら一人採用するということですので、この3年間に一般行政職が15名辞められることとなります。それを26年度から15名辞める事を想定して組織を変えらるとなると、非常に配置自体が難しくなります。そうすると当然のことながら支所に配置する職員も本庁に配置する職員も相当数減らさないといけない。そういうことから、なるべくなら支所の機能も維持しながら、当然職員適正化計画があるわけですので、3人退職に1人というのを維持して行くのであれば、26年度末をもって27年度から本格的にする方が一番良いというふうに部会では検討したところであります。

現業職については、先ほど副会長からもありましたとおり、これも後補充はしませんので、現業職については現業職が辞めるのが多いから少ないからというのは、基本的に適正化計画についてはそういった配慮をしておきませんので、あくまでも一般行政職の方々が辞められる数に応じたような形で対応していきたいと思っております。

会長

そっか、今年大量に退職されるわけですね。

総務課長

はい。

会長

それを受けて、26年度受け入れの現業職員がこちらに戻って来るというのも含めて考えるという計画。

副会長
会長

副会長いかがですか。

いえ、いいです。

それから一つ。素朴な質問なんですけれども、これを見たら平成 35 年までの 10 年間で 27 名減るんですけれども、やっていけるんですか。

総務課長
会長
総務課長

基本的にやらないといけない。

それはそうだけれども。

だから、先ほど国の方からも指示があったとおり、機関共同設置といいまして、極端に言いますと、今国の方で想定しているのは具体的に言いますと、税の徴収とか議会事務局とか監査事務局とか、そういう共同でできる分は共同でやりなさいと。そのことによってそれぞれの市町村が抱えている職員の数も減らして行きなさいと。それが国の方針です。そのこと自体が総務省からも示されておりますので、今後はそういう国からの指示というのが強くなるということ。あと、最終的に 107 名というふうに示したこの数字につきましては、これも総務省が示したある程度の規模・人口・面積、或いは合併したかしないかのそういう団体における基本的な数値を用いて平成 35 年に 107 名が錦江町としては適正な職員数ですよというのを積算した数字でありますので、逆に後は毎年何名ぐらいの退職者がいて、なおかつ 3/1 で補充をしていけば概ね平成 35 年に国が示した目標値に近い数字に持って行けますよという計画であります。

会長

第 1 期の行革委員会で、非常勤職員を合併の協議だったんですかね、ゼロにしたんですよ、ここ。その部分というのが効率化を目指したことは目指しているんですけど、27 名も今の中で削減して行って、いわゆる高齢者の町と先ほどおっしゃっていた状況で、相当厳しいというか回せるのかなとすごく心配しているんですけれども。そろそろパート職員でも派遣でも入れざるを得ない時期に来てるんじゃないかなと。そういう検討はされたんですか。無しでやろうという話なんですか。

総務課長

パート職員とか臨時職員というのは、現在も役場にいます。例えばその人達は以前いていた筆耕さん、事務職員では無くて専門職を持った人達については臨時職員で雇用しています。職種で言いますと、介護認定を受けるための訪問調査員とか・・・

会長

だけど、一般的な事務の・・・

総務課長
会長

一般的な事務のパートというのはいません。

いないんでしょう。これは私は驚いているんですけど、例えば退職者だけで見ても一般行政職は 35 年までに何名いるんですか。補充とかされるけど。

総務課長
会長

42 名です。

補充はするんですけどかなり戦力が落ちますよね。非常に心配しているんですが、皆さんそれについてはどう思いますか。

C 委員

一つ良いですか。皆さん何もかも言われて、もう言うこともなくなったんで、これぐらいしか言うことがないかなと思って。一応待ってたんですが。退職の人数ですよ、別紙の方を見てどうこうしていたんですが。とにかく

人数は減らしていくという中で今度は採用するにしても、その採用が年代をどこに持ってくるかによってくると思います。要するにちょっとでもカバーするために経験をちょっとでも持った人を入れるのか、そういう人を入れて行けば最終的にはまた若い子が育たなくなってくるというのがあるから、自分らの仕事でも一緒に、今若い衆が入ってくるのが無くなってきて、まず後釜を見つけるのに大変なんです。どこも一緒に、自分達の公民館の中でも同じようなことで、まず自分がやる時は何とかやってるけど後の人が続いてくれるのかなという感じを持ってますので、そこら辺を町として、定年退職は60で辞めていくわけだから、あと入れる人を20代、30代までの人を入れるのか、今この年齢を見てみると職員として7名ですかね、30歳以下が。7名しか本町にいないという数字が出ていますから、それから考えるとやはり30歳以下そこらの人で、そこで色々な経験を持ってというのは無理だから、いかにそういう人達に早く場所を慣らして色々なところの経験をしてもらうというそこら辺の人事の取り方も出てくるんじゃないかなと思います。そこら辺をどう考えていらっしゃったのかなと思います。

総務課長

ついでですので、今の適正化計画の資料の3ページを見て下さい。正にC委員がおっしゃるとおりで、この表を見ていただきますと5歳刻みで書いてありますが、40歳から45歳以上のところを見ていただきますと36.9%、35.4%、要するに40歳以上の職員で70%を超えていると。さっきおっしゃったように30歳以下は何人かという、7人しか、5%しかいないと。ですから、原因はここの下を書いてあるとおり、合併してから平成24年度まで34名退職したのに対して5名しか採用してないわけですから、当然と言えば当然の結果です。ですので、ここら辺を緩和していくためには、5人辞めて1人採用というのでは今から続けていけられないので3人に対して1人採用というふうに緩和しました。なおかつ、そのことによってなるべく若い人達を採用することによって、今のこの5%という割合を多くしていかないと、10年20年後になった時に一番働き盛りである40代とかという職員が5人とか6人とかになってくる、そういういびつな年齢構成になってきますので、ある程度そこら辺はこうなった以上は残された職員の資力を上げて能力を上げて対応できていくようにするしか今のところ方法がないと。

会長
町長

若い人が育つまでは大変ですよ。

年齢の高い方は即戦力になるんです。役場の試験は難しいということで、大学を出て、例えば経験のあるそういう人達が応募してくれるのが今まで多かったんですけども、今回なんかは総務課が各高校を回って応募してくれないかというような対応までしてくれています。そういう形で即戦力ではないですが、なるべく若い子も採用するよという配慮も今しているところなんです。

会長

町長さん、言いづらいかもしれないですけども、非常勤職員というのは考えられないんですか。錦江町としては。

町長

事務職ですか。

<p>会長 町長</p>	<p>はい。 将来的には考えなきゃならない時期もくるのかなと思います。何にしる適正化計画がありますから、かなり・・・</p>
<p>会長</p>	<p>状況とかも考えなければいけない時期がくるのかなと私は思うんですけどね。合併してまだまだですので、すぐには言えないかもしれませんがけれども。そういう削減も緩やかに考えながら長期計画の方も考えていただきたいという意見を申し添えます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それから、まだまだございましたね。項目 I D11、5 級以上の職員の渡り制度の質問なんですけれども。 5 級以上が 40 何人ということは、渡りがあるんじゃないかというご指摘ですが、渡りはございません。国・県が公表している渡り制度については、いくつかの市がまだ制度として残っておりますけれども、現時点で渡りというのはありません。先ほども言いました 3 ページの年齢構成の職員のところを見ていただければわかると思いますけれども。先ほども言いました 5 級以上の職員は 43 名です。そして管理職が 16 名です。そうすると全体で 59 名なんです。この 45 歳以上の職員の数を見ると、概ねそれに匹敵するわけです。だから、45 歳以上は業務成績に関わらず渡りで全部 5 級にいつているんじゃないかと多分推測をされたのではないかなと思うんですが。基本的に昇給というのは年に 1 回あるんですけれども、昇格、要するに 3 級から 4 級、4 級から 5 級に昇格するということについては、これは勤務評定で首長が判断してこいつは係長にさせて良いだろうと、そういう判断のもとやっておりますので、何年経ったからどうということは、現在はそういう制度としては残っておりません。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。 次は電子入札制度、項目 I D12、大変よろしいので進めて下さいということでございましたけれども。実はこの間、鹿児島市の総務部長と県の情報政策課長が大喧嘩はじめて、そこに私居合わせて、お互いあんな入札制度は使えないとか、いや使えるとか、喧嘩してたんです。あんなひどい物作りやがってとか部長真面目に怒ってですね、收拾つかなくなったんですけれども。確かに非常に使いづらいようです。マニュアルとか見ても良くわからないということで、やはり町独自で教育するとか普及活動をやらないと、なかなか効果的にならないということがあるようでございますので、是非その分をこの中に、取組内容ですけれども、研修等の実施というものがありますけれども、ここに力を入れていただければと思います。</p>
<p>総務課長 会長</p>	<p>それから、項目 I D16、補助金の見直し、どんどん進めて下さいという声でした。ここで全般的に町の組織が良くわかっていないんですけれども、監査室みたいなのはございますか。コンプライアンス室とか。 いいえ。特に設けてないです。 総務がやってらっしゃる。補助金の見直しにしても、事業評価システムにしても、ちょっと第三者的な部署を作らなければいけない時期かもしれませ</p>

	<p>ん。皆さんの意見からもつつい感じちゃうんですけども。人手がないとかそんなこと言うなど言われればそうですけれども。出先でも良いですから、外部監査というの側面の中に入れなきゃいけない時期かなと思いついていました。これで大体7つ終わりました。担当よろしいですか。</p>
C委員	<p>最後にもう一つ。地域防災で、さっきいっぱい出ていたのもう・・・と思ったんですが、今ここに上がっている4つの自治会は、私の公民館の部下です。全部うちの自治会だけ入っていませんので、また会があった時にはちゃんと話をしてちょっとでも入ってもらうように努力をします。よろしく願いしたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>一応、一巡したんですが、また色々思われたことがあるかもしれません。後はランダムでご意見を伺いたいのですが。</p>
D委員	<p>すみません。収入面でですけども、段々減っていく中で、この庁舎なんかの電気料とか庁舎の上の利用ですね、太陽光発電等は考えられないんですか。そこら辺りはどうなんですか。</p>
総務課長	<p>今のところ考えておりません。</p>
D委員	<p>他の行政ではですよ、やっているような、小学校とかですよ、ああいうところをしているようですけれども。エコ活動とか色々なものに通じて、しかも家庭内のあれですけども、電力の買い取りによって電気料が半分程度になるという条件もありますので、役場の中ではできるのかできないのかそこら辺りも検討していただければ良いんじゃないかなと思います。他の行政もやっているような感じで聞いています。</p>
会長	<p>多分、財政部会が動かないと駄目なような気がするんですけども。是非省エネ関係の部分は考えていただければと思います。国の機関全部入ってるんですかね。大学の屋上には相当ソーラー付けていますし、難しいこともあるかと思いますが、機会があれば、補助金等あれば積極的に申請していただきければ。</p>
	<p>他にご意見ございませんか。どうぞ。</p>
F委員	<p>すみません。色んなお仕事があられる中すみません。今日は私自分の仕事がらみのことばかりで申し訳ありません。先ほどの高齢者の町というところを思う中で、先ほど鍵の話をさせていただきましたけれども、最近世間では認知症の方々の痛ましい事故が続いています。奥さんをご主人が介護疲れで首を絞められたりとか、認知症の方が徘徊で川に落ちてらっしゃったとか、踏切に入って事故に遭われて、その電車を止めた請求が家族にいつてしまう、ということが認められたとか、今3人に1人が認知症と言われる中で、本当に先ほどの高齢者の町の中で、私達も逃れられない、国の施策よりも早く走っていかなければいけないと思う中で、どうぞ先ほども話をしましたけれども、行政の高齢というのと合わせまして認知症も少し行政の方は福祉課だけではなく取り組んでいただきたい、勉強や研修をしていただきたいというところをすごく思います。先ほど鍵の話をしましたけど、今認知症は早ければ改善できるとも言われていますし、認知症というのただ一つ認知症だけで</p>

は無いです。認知症とっていたけど調べてみたら頭の中に傷ができていてそれを取り除くことで改善する認知症もある。ということは、一番大事なことは初期の段階で発見をするということが一番大事です。例えば先ほどの鍵の話もそうですし、建設課の方が「何かおかしいぞ。」と思う時に、ちょっと福祉の方にある地域包括支援センターの方につないでいただけたらとか、住民票を取りに来られた時、「この人昨日も来たけど。」とか、「何か名前が書きづらいけど。」というときにつないでいただけたらとかすると、やっぱり初期の対応がすごく大事だと思います。

あともう一つは、こういった高齢化の町なのにも関わらず、認知症の方への理解が少ないようであります。何か認知症になってしまうと、どこか遠ざけるといふか、「最近おかしだなあ。」で終わってしまう。そうではなくて、認知症は誰もがなるわけだから、認知症になることが怖いことでは無くて大事なのは認知症を支える人がいることだと思うんですね。先ほどから、色々な公民館長さんの話を聞いてすごく力強く感じたんですけど、認知症になることが悪いことでは無くて、認知症になった時に「今日は何月何日だよ。」と教えてくれる人が隣にいれば、これは生活をしていけるわけであって、今錦江町の中はまだ普及啓発がうまくいっていないように思えます。認知症になるとどこか「最近あの人はちょっとおかしだなあ。」っていうところで、だからその人はもっと出れなくなってくるように思いますので、どうぞ高齢というのは外せない問題ですけれども、認知症の問題についてももう少し行政の方々の、先ほどからチーム制とか出ていますけれども、何から何からという垣根をとおり越して、皆が認知症の問題にもっと真剣に取り組んでいただく事が、この町は色々な農業とか産業とかある中で、併せて大事にしていただきたいなど。

そうすることで、共存していける、認知症の人は決して壊れていくわけではありませぬので、その方々の持っている強い力が活かせる、認知症の人は壊れていくわけではなくて認知症の人が持っている力をまだまだ活かせる、持っている力は強いです。だから早期発見で対応できたりとか、声かけでできたりとか、そういったことを行政の方々が関心を持っていただけたら、それが商工会につながったりとか色々なところに普及して行って、商工会のお店で発見できたり、銀行の方で発見ができたとかいうところが、私はとてもこの町では大事だと本当に思いますので、どうぞチーム制だとかそういった垣根を通り越したところで、どうぞ取り組んでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

副会長

関連としてですよ、テレビを見ていたら南大隅町の高齢者の認知症の方の事業が、国のサイドで取り上げられて、お宅なんかは何の肩書があるのかわかりませんが、そういう方々が中心になって行って医師会と連携して事業を進めていらっしゃるよな。お宅が言われるようなそういうものをもっと少し重視して、国の補助等があるんだしたらそれに組み込むという姿勢を早目に取らんと、南大隅町はあのような事業を取り入れてテレビも数十分放送

があったようでございますが、なるほどあの認知症の方は、私達が最初見た時は部屋いっぱいに塵をまいていて、今隈先生だったと思うんですが、CT等を取ったら頭の方に血栓があると。それを薬でどうされたのかわかりませんが良くなって、だいぶ元気になられたと。認知も柔らかくなったというようなテレビ放映があったようなんですが。そういう事業をお宅なんかのような方々が一番把握し一番早く耳に入ると思うので、今後は役場あたりと連携しながらですね、そういうのは取り入れて少しでも老人が長生きできるような、認知が出ないように暮らしてもらえるのが住みよい町づくりだと思うんですよね。だからそこら辺りも気を付けとって、やっぱり行政の方にもお願いされていった方が良くないですか。

F委員

そうですね。私もそのように思います。支えていく、認知症はなりたくてなる病気ではありませんし、風邪に罹ると癌に罹るのと同じです。何か認知症になったばかりに疎外と言ったら大げさですけども、老人会にも行けなくなったりとかあると思います。今言われた南大隅町の事業につきましても、やはり初期で発見して進行しないようにというモデルケースだったかと思います。

副会長

あれは何事業と言うの。

F委員

あれは、認知症初期集中支援チームという事業で、全国で14か所でした。

副会長

鹿児島県に一つというのは良いほうやな。

F委員

一つですね。全国の中で町でとられたのは一カ所でした。ああいった隣の町で起こっているその事業が、また私達も錦江町もそれが良い方向に進むのかどうかというのを見守っていきたいですし、また上手くいくようであれば取り組んでいきたいと思えますけれども。まずもっては、役場が一番人が集まる場所でしょうし、色んな方々が関わる機会だと思いますので、保健福祉課長さんとはよくお話をさせていただくんですが、保健福祉課長さんの課だけでの問題ではないと思います。住民はどの課にも行くわけですから。「私は認知症です。」と福祉課に相談に来る人はいないわけで、皆さん認知症という自覚がないまま各課に相談に来られる中で、ある意味役場の職員の方々というのがそういった意味では一番発見できる立場にいらっしゃるのかもしれないなというのは思いますので、どうぞそういう認知症についての研修会とかそういうのをやって、初期で発見できたりとか、ご近所にそういった人がいた時に、また地域の方々にそういった声掛けをしていただければ、中心になっていただけるのもそういった方々だと思います。

副会長

そういうのを最初に把握するのは民生委員でしょうけどね。

F委員

そうですね。

副会長

民生委員の方々が、まわるようにはなっていると思うんですが、それがされているのかどうかわかりませんが、把握するのは民生委員だと思うんですよね。

F委員

そうですね。あと併せもって、なってしまった方々を見ていただくのもまた民生委員さんだと思うんですが、「違うかな。最近おかしいんじゃないか

な。」と思うのは、やっぱりご近所付き合いだと思うんですね。ご近所付き合いの中で、「あれ、最近あの人おかしどなあ。」っていうところで終わっている気がしてですね、「だけどこの人も老人会に連れていっど。」とか、連れて行くことでその人は良くなる可能性も、活性化されることが良いことなので、先ほども自治会の在り方だったりとか防災の時も、そういった方々をどう避難させるか、本当にどこにでもつながってくる問題だと思いますし、地域にも普及啓発をしていただくためにも役場の方々のお力をお借りしたいと思います。

保健福祉課長

すみません。今、認知症の関係でも言われたんですけども、私どもの課としても地道な活動ではありますけれども、包括・保健師、一応は事業としてはしているところです。あと、認知症SOS対策事業という形でそういった認知症の方が徘徊をしていなくなったとかいう人達を、すぐ対応できるように各商店と連携を取って、そういった情報を流して、こういう方がちょっといらっやいませんよという形で持っていこうという話し合いもしたところですよ。

そして、警察が平成12年にそういう内容のことをしたらしいんですが、異動があつてなかなかそれが体制そのものは残っているんですけども、人が変わる度にそれができていなかったということで、今回うちの係りの方が話をしに行ったら、うちにもそれはあつたんですけどもそのまま眠っていたと、休止していたということでしたので、これを機にそれをまたしましようという話にはなっています。そういった話になっていたところに何回か認知症の方が徘徊をされるというのがあって、私共も気を付けて出張からの帰りに、ちょっと違った人がいたよと、帽子をかぶって暑いのにジャンパーを着ていた、杖をつきながら歩いていたあの人は誰々さんじゃなかっただろうかという話をして、すぐ課の中で対応をしてその家庭に電話をしたら、やっぱりいなかったということですよ。すぐ対応できたということもありましたので、そういった体制ができてきたというふうには思っております。ただ、今F委員が言われたように、うちの課の中だけでというのは無理な部分もございまして、民生委員の方とか認知症のサポーター委員という形で各集落ごとの代表の方をそういった形で任命したり、事業所で、学校であつたりそういう保護者の方にも認知症の活動をしてくださいじゃなくて、認知症というのはこういう病気なんですよ、こういった症状があるんですよというのを理解してもらったら、その人達からのまた情報で活動ができるんじゃないかなということがありますので、やはり町の職員も公用車で色々走り回っている時に、ちょっとおかしいよと気付いた時にそういう連絡をもらえるようにしたら、もっと連携できるんじゃないかなと、今お話を聞いてそういうふう感じたところですので、これもまたすぐ課の中でも協議をしますし、総務課の方からでもそういった職員にメールを出してもらって、こういう症状のある人には気を付けて保健福祉課の方に連絡を、あるいは支所の方の住民生活課の方にとそういった体制もできれば良いなと今感じたところですよ。

会長

はい。今お話ししながら、行革大綱の中でどっか入れられないかなと見てたんですけど、項目 I D 7、組織体制の見直しのところにチーム制の廃止ということが出てるんですけども、もしかすると認知症等の対応については横断的な組織というのが、緩やかな速成ではなくて必要なかもしれないなどというふうに思いました。したがって、取組内容のところもチーム制が全て悪いんじゃないかと、緊急時対応するチームがあるという話でしたので、そういうことも考えていただければ良いかなと思います。ですから 26 年度の計画等に反映できるのであれば項目 7 に入れていただくか、それとともに項目 I D 10、職員研修計画の策定の中で、私も市町村職員の研修やっていたんですけども、国の動きとか世界の動きとかそういうこと話してしまうんですけども。もしかすると今の話からすると、認知症についての研修をやると。そういうものを皆ベースとして役場職員は持っているということになれば、車で通った時、あれ、ちょっとおかしいなと気付くかもしれませんね。そこも委員会の意見としてですね、10 の方にそういう部分も入れたらどうかという意見があったということをお伝えしたいと思います。次年度以降、26 年度計画これ進捗率 0% ですけども、計画策定を 1 月からされるので関与させていただいて、老人の町という表現が良いのかどうかわかりませんが、高齢者に対する研修を入れるというふうにしていただければと思います。

他によろしゅうございますか。

すごく長くなってしまって申し訳ないんですけども、4 時になろうとしております。多分事務局はまとめるのが大変で、あまりにも色々な意見がありましたけれども、それだけ関心があるというふうを受け止めていただいてまとめていただいて、議事録等我々もう一度確認させていただければと思っております。

本日、議題は以上でございますけれども、その他何かございませんか。

では、委員会の方はここで終了したいと思います。事務局よろしくお願ひします。

事務局

それでは、長時間お付き合いいただきましてありがとうございます。それではこれもちまして、平成 25 年度第 1 回行政改革推進委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。